

# 中小企業静岡

2022

9

No.826

特集

中小企業におけるデジタル化の進め方

Business Report

第4回全国鉄筋技能大会開催！業界・職人の地位向上のきっかけに ほか



## 平成の風景 (30) 平成から令和へ

平成31年（2019年）4月30日、第125代天皇明仁さま（現：上皇）の退位に伴い皇室儀礼「退位礼正殿の儀」が皇居・宮殿「松の間」で執り行われた。憲政史上初となったこの儀式には、明仁天皇、皇后両陛下をはじめ、皇太子（現：天皇）ご夫妻や皇族方のほか閣僚らが出席。30年にわたる「平成」が幕を閉じ、新時代「令和」を迎えた。その後、皇位継承に伴い、第126代天皇徳仁さまが自らの即位を国内外に宣言する「即位礼正殿の儀」が執り行われた。





# 第74回中小企業団体全国大会 参加募集のご案内

つながる ひろげる 連携の架け橋  
～希望の未来 中小企業「光」を結集～

全国の中小企業団体の代表が一堂に会す「中小企業団体全国大会」が長崎県で開催されます。当大会は、中小企業振興施策の充実を訴え、中小企業の発展、豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

昨年度に引き続き今年度も感染症対策を万全にしたツアーを企画いたしました。

多くの皆様のご参加をお待ちしております！

**会場** 「出島メッセ長崎」(長崎県長崎市)

**日時** 令和4年11月9日(水)～11日(金)

**(大会)** 11月10日(木) 14:00～16:30

**募集定員** 40名様 **申込締切**：9月30日(金)



### 参加料金

富士山静岡空港発着 (空港集合・解散)	三島・新富士駅発着 (掛川駅発着定額タクシー利用)
157,000円	167,000円

※原則、富士山静岡空港集合・解散となります。空港までの交通費(往復)は自己負担とさせていただきます。ただし、東部地区から新幹線ご利用の参加者につきましては、新幹線代を含んだ料金となります。  
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みへの協力を各所をお願いすることを徹底した上で、多くの方に安心してご参加いただける形式で実施いたします。  
 ※参加費には、大会参加費(6,000円)を含みます。

### 連絡先

東部事務所	静岡事務所	西部事務所
担当 度会幸一	担当 瀧優希,大長航	担当 市川景基
TEL(055)926-8220	TEL(054)254-1511	TEL(053)453-2195

### ◎行程

福岡	◆1日目:11月9日(水)									
	★静岡県内各地より富士山静岡空港へご集合 富士山静岡空港 8:20集合/9:00発 $\xrightarrow{FDA143}$ 福岡空港 10:45着/11:05発 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 国際観光レストラン 博多芙蓉・昼食 11:15～12:10 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 櫛田神社 博多町家ふるさと館 12:30～13:30 $\xrightarrow{\text{バス}}$ $\xrightarrow{\text{バス}}$ 那珂川遊覧コース 中州リバークルーズ 14:00～14:30 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 国宝金印「漢委奴国王」 福岡市博物館 14:50～15:40 $\xrightarrow{\text{バス}}$ ホテル $\xrightarrow{\text{バス}}$ 福岡市内 夕食 17:30～19:30 $\xrightarrow{\text{バス}}$ ホテル									
長崎	◆2日目:11月10日(木)									
	ホテル 9:00発 $\xrightarrow{\text{バス(高速道路)}}$ 長崎IC $\xrightarrow{\text{バス}}$ 和・華・蘭文化 長崎内外倶楽部・昼食 11:30～12:30 $\xrightarrow{\text{徒歩}}$ 国指定史跡 出島 12:30～13:15 $\xrightarrow{\text{バス}}$ $\xrightarrow{\text{バス}}$ 第74回 中小企業団体全国大会 14:00～16:30 $\xrightarrow{\text{バス}}$ ホテル $\xrightarrow{\text{徒歩}}$ 料亭・御宿 坂本屋 表彰伝達式・懇親会 18:00～20:00 $\xrightarrow{\text{徒歩}}$ ホテル									
長崎・熊本	◆3日目:11月11日(金)									
	①観光組 ホテル 9:00発 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 眼鏡橋(車窓) $\xrightarrow{\text{バス}}$ 爆心地公園 9:30～9:45 $\xrightarrow{\text{徒歩}}$ 平和の泉・平和記念像 平和公園 9:50～10:20 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 川徳離れ 悠苑・昼食 11:10～12:10 $\xrightarrow{\text{バス}}$ $\xrightarrow{\text{バス}}$ 長崎多良見IC $\xrightarrow{\text{バス}}$ 広川ISA(休憩) $\xrightarrow{\text{バス}}$ 震災復興のシンボル 熊本城 15:35～16:35 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 熊本空港 18:45発 $\xrightarrow{FDA118}$ 富士山静岡空港 20:10着									
長崎	②ゴルフ組 ホテル 7:30発 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 親睦ゴルフコンペ 長崎県内のゴルフクラブ 8:30～15:00 $\xrightarrow{\text{バス}}$ 長崎駅 $\xrightarrow{\text{西九州新幹線}}$ 博多駅 $\xrightarrow{\text{地下鉄}}$ 福岡空港 19:45発 $\xrightarrow{FDA150}$ 富士山静岡空港 21:10着									

※状況により行程が変更となる場合がありますので、ご了承ください。



# 中小企業静岡

2022  
SEPTEMBER  
No.826

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索



トップページ中央右の  
「今月の中小企業静岡」をクリック!

[https://www.siz-sba.biz/library\\_index.htm](https://www.siz-sba.biz/library_index.htm)

## INDEX

### 特集…… 2

中小企業におけるデジタル化の進め方

### Business Report …… 8



第4回全国鉄筋技能大会開催!  
業界・職人の地位向上のきっかけに ほか

### 景況ウォッチ …… 12

7月の情報連絡員月次景況調査より

### Network …… 14

県立工科短期大学校  
従業員の方を対象とした講習の  
受講生募集 ほか

### 読者プラザ …… 16



市川土木株式会社  
営業部  
市川 紘己

### Pick Up …… 裏表紙

ポリテクセンター静岡からのお知らせ



表紙絵／のむらうこ

# 特集

## 中小企業におけるデジタル化の進め方

静岡県中央会では、本年度「デジタル化の促進」を主要事業の一つとして、事業に取り組んでいます。その中でも、デジタル化の中核をなす「人材の育成」にスポットを当てて、セミナーを開催しております。

今回は、その入門セミナーにあたる「中小企業におけるデジタル化の進め方」のセミナーレポートについてご紹介させていただきます。

近年、人手不足や新型コロナウイルス感染症拡大等を背景に、デジタル化社会への移行が急速に進んでいる。企業においても、DXやデジタルイノベーションなど、デジタル技術の活用が必須とされ、生産性を向上しなければ生き抜いていけない時代になると言われている。

しかし、現状では県内中小企業のデジタル化の取り組みは、その進展の度合いも千差万別であり、危機感を持ちながらもどのように進めていけばいいかわからない事業者も少なくない。当中央会としては、多くの中小企業でデジタル化が進みづらい要因を“デジタル化の進め方を理解している人材が企業内にいない”ことにあると考えている。

こうした背景から、当中央会では、今年度の重点事業として中小企業のデジタル化人材の育成を目的とした講座を以下の3シリーズとして初めて開催する運びとなった。

〔基礎講座〕…デジタル化の基礎知識や取組手法等を紹介	※今回開催したセミナー
〔経営者向け講座〕…自社のデジタル化推進体制の整備を図る講座	※今秋開催予定
〔実務担当者向け講座〕…デジタル化の中核人材を養成する講座	※今秋開催予定

基礎講座は、入門セミナーの位置づけとして、中小企業のデジタル化・DX事例紹介など「デジタル化の進め方と成功のポイント」を分かりやすく説明したもの。

7月28日、8月5日、8日の3日間にわたり、中部・西部・東部地区の各会場で会員組合並びに中小企業者等を対象に開催し、3日間累計で約100名が参加した。



▲会場の様子

7月28日のセミナーでは、開会に際して挨拶に立った中央会の佐塚一弘常務理事が、「デジタル化は目的ではない。あくまでも経営課題を解決するための手段にすぎない。しかしながら、経営資源が不足している中小企業にとってデジタル化はきわめて有効な手段になりえる」とその重要性を訴えた。



◀佐塚一弘常務理事



セミナーの前半では、「中小企業のデジタル化のススメ」と題し、独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPA）の宮本博司氏を講師として、IPAの推進施策や中小企業のDXについて事例を交えて解説した。



◀ 宮本博司氏

## 1. デジタル化及びDXが必要と言われる背景

日本でDXという言葉が広まるきっかけとなったのは経済産業省が発表したDXレポート（2018年）である。本レポートの中で、「2025年の崖」という言葉が登場し、企業に対してDXの必要性を訴えた。企業が市場で生き残るためにはDXの推進が必要不可欠であり、DXを推進しなければ競争力の低下は避けられないとしている。今後、企業が所有する既存の基幹システムやソフトウェアなどは時代遅れの“レガシーシステム”となり、これらをビジネスの変革に利用するためには相応のメンテナンスが必要である。このまま何もせずに競争力が低下した場合、日本経済で約12兆円もの損失が発生すると予測されており、これを「2025年の崖」と表現している。この崖から落ちないためにはDXという考え方が必要となる。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化を進めていない企業ではそもそも出社できない、リモートワークの体制が整っていないなど様々な問題が発生した。それを受けて発表された2020年のDXレポート2では、“レガシーシステム”を刷新するだけでなく、“レガシー文化”＝企業文化を改革する必要がある、企業文化の改革が出来ているか否かで企業の収益性は二極化すると指摘されている。

## 2. デジタル化、DXとは何か？～経済産業省における「DX」の定義～

「DX推進ガイドライン」によると、DXとは「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されている。要するに、DXとは「企業がデジタル技術を活用し、ビジネスモデルや企業風土・文化を変革させることによって、競争上の優位性を確立すること」である。

## 3. DXの3つのステップ

企業のDXを進めるにあたり、以下の ① → ② → ③ のステップで進めるのが望ましい。

### ① デジタイゼーション

デジタイゼーションとは、「アナログ・物理データのデジタルデータ化」と定義されている。具体的には、デジタル技術を用いて特定の業務を部分的にデジタル化することで、業務効率化を実現していく。

例として、タイムカードのオンライン化、Web会議ツール・会計ソフトの導入などが挙げられる。

### ② デジタライゼーション

デジタライゼーションとは、「特定の業務・製造プロセスをデジタル化し、効率化を図ること」と定義されている。具体的には、デジタル技術を活用し、業務フローや組織全体のプロセスを最適化する。デジタルツールを使用して生産性向上を図る取り組みがこれにあたる。

### ③ デジタルトランスフォーメーション

デジタルトランスフォーメーションとは、「組織横断／全体の業務・製造プロセスのデジタル化により、新たな価値を創造すること」と定義されている。具体的には、“顧客起点の価値創出”のための事業やビジネスモデルの変革などが挙げられる。

## 4. DXとして語られる様々な取り組み

例えば、「小売業」を例にしても、様々な「DX」の取り組みが進められている。

- 店舗現場…スーパーなど店舗における電子値札がこれにあたる。競合店の値段変更に対し、タイムリーに変更することが可能。
- ネットショップ…リアルショップからネットショップに誘導し、購入してもらったり、リアルショップとネットショップの在庫をデータで一元管理する。
- 顧客把握…スーパーのポイントカードなどデータで顧客管理を行う仕組み。
- 在庫管理…Amazonのような倉庫にある在庫を自動で持ってきて、梱包まで自動で行う仕組み。
- 商材調達…例えば、モノタロウ、アスクルなど企業で使う資材・部材をネットで調達するようなBtoB向けECサイト。

DXの取り組みは多岐にわたる

全ての企業でDXに取り組まなければならないのか？ - 必ずしもそういう訳ではない。

デジタイゼーション、デジタライゼーションに取り組むだけでも相応の効果が得られる。

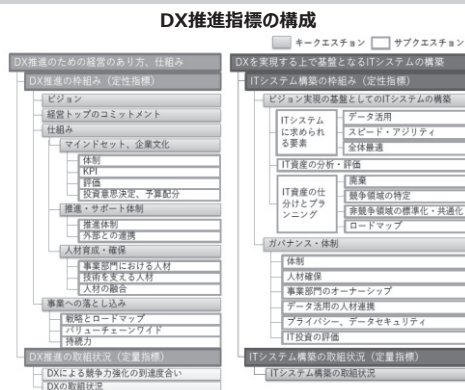
また、DXの先進企業と一緒にビジネスを進めるチャンスがあれば、デジタル化を少し導入することでDXの恩恵を受けることが期待できる。

## 5. デジタル化及びDXを進めるために何をすればよいか～IPAのDX推進施策の紹介～

自社での取り組みにも使える3つの施策をここで紹介する。

### ①DX推進指標・自己診断フォーマット

経営幹部、事業部門、IT部門がDXの推進に向けた現状や課題に対する認識を共有し、アクションにつなげる気づきを得るツール



**DX推進指標自己診断フォーマット (エクセル)**

DX推進のための経営のあり方、仕組み  
 DX推進のための経営のあり方、仕組み (定性指標)  
 1. ビジョンの共有  
 1. データとデジタル技術を使って、変化に迅速に対応しつつ、顧客視点でのような価値を創出するが、社内外でビジョンを共有できているか。

【成熟度レベル】  
 レベル0: ビジョンが提唱されていない。  
 レベル1: ビジョンは提唱されているが、業務の取組はビジョンに基づいて行われていない。  
 レベル2: ビジョンが明確に提示され、一部の部門での取組がビジョンに整合的に進められている。  
 レベル3: ビジョンが明確に提示され、全社での取組がビジョンに整合的に進められている。  
 レベル4: ビジョンが明確に提示され、全社での取組が、ビジョンの達成度合いで評価するモニタリング体制により、持続的に進められている。  
 レベル5: ビジョンがデータドリブンな競争を創出できているものとしており、全社での取組が、グローバル競争で勝つための認識の共有の下に、持続的に進められている。

#### 実施方法

- ①DX推進指標自己診断フォーマットをダウンロード
- ②経営幹部、事業部門、IT部門等と議論をしながら回答
- ③『DX推進指標自己診断結果入力サイト』に自己診断結果を提出

成熟度	意味
レベル5	グローバル市場におけるデジタル企業
レベル4	全社戦略に基づく持続的実施
レベル3	全社戦略に基づく部門横断的推進
レベル2	一部での戦略的実施
レベル1	一部での散発的実施
レベル0	未着手

DX推進指標は、経営幹部、事業部門、IT部門がDXの推進に向けた現状や課題に対する認識を共有し、アクションにつなげる気づきを得る自己診断ツールである。

左側にある評価指標について、右側の自己診断フォーマットを用いて、経営幹部、事業部門、IT部門が話し合いながら記入をしていく。この話し合う過程で、各々がDXの重要性を認知することができる仕組みとなっている。



②DX実践手引書



スサノオに込めた想い  
モノリシックで複雑化・肥大化したシステムを「ヤマタノオロチ」に例え、それらを一つ一つ切り離して、使える部分は形を変えて再生させることで害となっていた存在を、価値のある存在に変化させる

DX実践手引書は、自社DXの規模および現状に応じたDXの進め方や外部サービスの活用方法など、DX推進の先進事例から役に立ちそうなエッセンスを抽出して、DX担当者向けに参考となる情報を提供することを目的に作成されている。

③DX推進情報サイト「DXSQUARE」



<https://dx.ipa.go.jp/>

DX推進情報サイト「DXSQUARE」は、デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する情報を発信するポータルサイト。

はじめてDXに触れる方やこれからDXに取り組む方、いまDXを進めている方に向けて、DX関連情報を発信している。

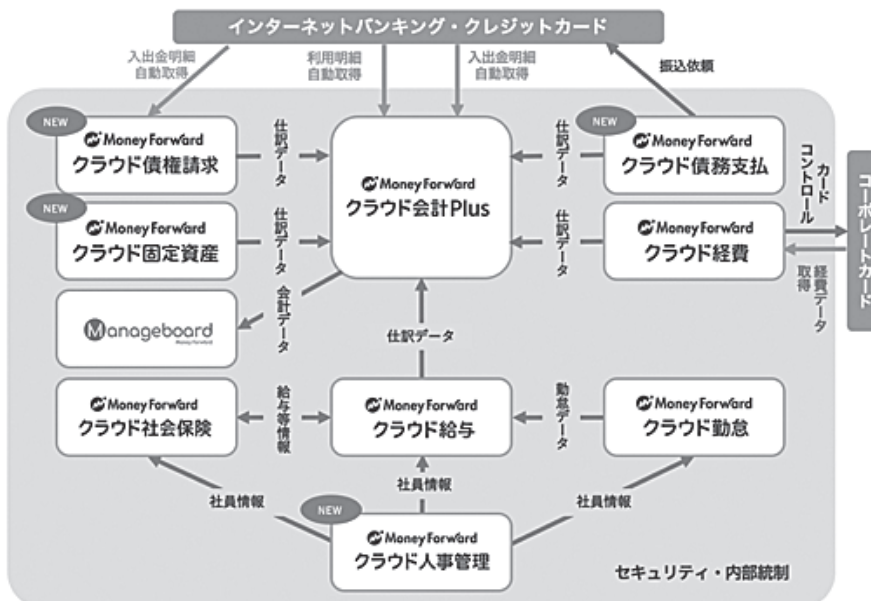
後半は、中小企業組合デジタル化サポートセンターのアドバイザーである静岡DXサポート協同組合の小林由尚氏が「デジタル化事例紹介」と題して、デジタル技術を活用した業務効率化について事例を交えて紹介した。



小林由尚氏

## 6. デジタル事例紹介

①マネーフォワードクラウドERP



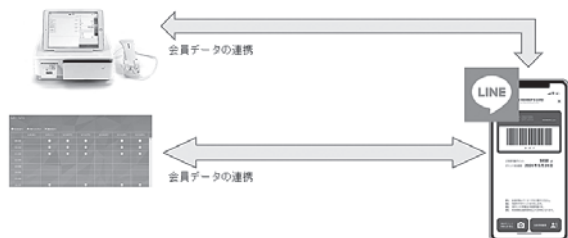
マネーフォワードクラウドERPは、人事・労務・会計業務を統合し、バックオフィス業務を自動化するサービスである。

オンラインバンク・クレジットカードなど金融機関の連携が可能。また、Amazon、アスクルなどECサイトとの連携も図れる。

請求書管理、郵送代行、金融サービスなどのサービスも利用できる。月額3,000円から利用可能。

## ②「公式LINE」を活用した顧客管理

いま多くの企業が大注目する『公式LINE』を活用した顧客管理



9,000万人が使用するLINEのプラットフォーム。公式LINEと顧客管理システム等を連携することで、顧客データを使用したタイムリーなLINE配信を行うことができる。

システム開発は必要となるが、大きなコストをかけることなく、LINEのID連携が可能となる。

## ③スキルシェアの事例

スキルシェアとは、誰かが持っている知識や技術等を購入して、自分のために利用したい人と、自分が身につけている知識や技術等を販売して誰かに活用してもらいたい人を繋ぐ、マッチングサービスのこと。

スキルシェアサービスを提供する代表的な国内の3社Lancers、Crowd Works、coconalaなどでは、簡単な事務代行やWebサイト制作などのクリエイティブ分野まで様々なスキルが登録されており、必要に応じて利用することが可能である。



セミナーの閉会に際して、中央会の三宅大介中小企業組合デジタル化サポートセンター長は、「かつてのように色々なツールを使うのに数百万円もの投資を行う必要はなく、月額数百円から様々なソフトウェアやツールを利用できる時代になった。利用できるツール、サービスは日進月歩で新しいものが提供されているので、まずデジタル化への第一歩として、体験する、導入してみることをお願いしたい。月額数百円で利用できるサービスもあり、色々と試してみることで、試行錯誤しながら進めていくことが重要。日々小さなことにチャレンジすることがデジタル化・DX化への第一歩となる」と述べた。



▲三宅大介センター長

なお、セミナー終了後には、講師やサポートセンターの職員による個別相談会を開催した。



▲セミナー中の様子



▲個別相談会の様子

経営者講座、実務担当者講座、デジタル化についてのお問い合わせはこちら

静岡県中小企業団体中央会 情報課

TEL:054-254-1511 FAX:054-255-0673



組合のデジタル化、はじめの一歩に

Digitization Support Center

## 中小企業組合 デジタル化サポートセンター



デジタル化で  
ペーパーレスや  
業務効率化を図りたい

どのように  
デジタル化を  
進めればよいか分からない

ITに詳しい人材を  
育てたい  
スキルを身につけたい

### 経営課題の解決を目指す 『デジタル化』を後押しします 組合のデジタル化の取組み

普及啓発  
情報提供

現場診断  
課題把握

改善提案  
ツール紹介

中小企業組合デジタル化サポートセンターでは、組合のデジタル化促進をお手伝いします。ご相談は、中央会Webサイト サポートセンターのバナーから専用ページにアクセスしてください。相談フォームがありますので、そちらからお問い合わせください。どんなご相談でも、お気軽にお寄せください。

例えば、

組合から組合員に送る請求書類をペーパーレス化したい  
組合のホームページを見直したい、動画をうまく活用したい  
店頭販売のキャッシュレス化とWeb販売を強化したい 等



本件に関するお問い合わせ先 静岡県中小企業団体中央会 TEL : 054 (254) 1511 担当 : 情報課

## 第4回全国鉄筋技能大会開催！ 業界・職人の地位向上のきっかけに

静岡県鉄筋業協同組合

7月24日（日）、第4回全国鉄筋技能大会（TETSU-1 GRAND PRIX）が静岡県の富士教育訓練センター（富士宮市）で行われた。

全国鉄筋技能大会は、鉄筋工（建物の骨組みである鉄筋を加工・組み立てる職人）の技能向上を目的に平成27年から実施されるもので、富士教育訓練センターでの開催は第1回・第3回大会に続き3回目となる。地区大会を勝ち抜いた29人の精鋭が日本一の座を懸けて腕を競い合い、競技の様子はインターネットでライブ配信された。組立の速さや正確性など厳正な審査の結果、北海道鉄筋業協同組合所属の山岡卓也氏が優勝を手にした。

ビルや橋梁などのコンクリート建造物には、耐久性を向上させるためコンクリートの芯となる部分に柵や網のような格子状に組み立てた鉄筋が据えられる。鉄筋工事は構造物の強度を大きく左右し、その施工を担う鉄筋工には熟練の技術が求められる。

しかし昨今、鉄筋業界では重労働なイメージから若手が集まりにくく、鉄筋工の減少による人手不足が続いている。コロナ禍から持ち直しつつある建築需要が今後拡大に向かえば、人手不足はさらに深刻化することが予想される。静岡県鉄筋業協同組合の國井均理事長は「今後は業界の地位向上や職人の待遇改善が不可欠。組合として、競技大会等を通じた業界PRや職場環境の改善・賃金向上に取り組んでいきたい」と語る。

組合では、技能検定講習会等の教育事業のほか、県内の高等学校や少年院駿府学園への出前講座など、将来の担い手づくりに取り組んでいる。



▲ハッカーと呼ばれる工具で鉄筋を結束・組み立てていく

## 組合員一丸で安全作業の徹底を！ 第42回安全大会開催

静岡県クレーン建設工業組合

7月10日（日）、静岡県クレーン建設工業組合（渡邊孝一理事長）はグラウンシップ（静岡市駿河区）で第42回安全大会を開催した。

当組合はクレーン車で揚重作業を行う事業者の団体として、昭和52年に設立され、現在は全国団体である一般社団法人クレーン建設業協会の静岡支部としても活動し、コンプライアンス・安全作業の啓蒙など、業界全体の発展に向けた様々な取り組みを行っている。

今大会は、安全に対する意識のさらなる向上と組合の団結力強化を目的としており、コロナ禍もあって3年ぶりの開催となった。当日は組合員の従業員ら約50人が参加した。

大会の前半では安全講習会が行われ、クレーンメーカー担当者を講師として、過去に発生したクレーン車の事故事例からその原因と対策、運行前点検や定期整備の大切さについて動画を交えて学んだ。

後半は、整骨院葵堂グループの望月亘代表らが「健康促進講座」と題して、日頃同じ姿勢を取ることが多いクレーンオペレーター向けに休憩中にできるストレッチについて実演を交えて講演を行った。

渡邊理事長は、「操縦者が安全に留意していても、クレーン作業は『まさか』の出来事が、重大事故に繋がることもある。施主や元請企業に安心・安全をお届けする様、より一層安全作業に従事していただきたい」と参加者へ呼び掛けた。

大会では、永年勤続者への表彰も行われ、参加者たちが危険ゼロの職場環境実現を誓った。



▲安全大会の様子



▲開会の言葉を述べる青井副理事長



▲健康促進講座の様子





## 新倉庫を建設！3PLに対応した 総合物流事業を開始

協業組合浜松輸送センター

協業組合浜松輸送センター（松下敏雄理事長）は、運送業から3PL（サードパーティー・ロジスティクス）に対応した『総合物流業』への転換を目指し、事業再構築補助金を活用して、400坪の新倉庫を建設した。

国土交通省では、中小物流事業者が、運送等の本来事業に軸足を置きながら、経営基盤の強化を目的として、何らかの「プラスワン」の要素を付け加えた業務に取り組むことを「3PL事業」と呼称し、推進している。

令和2年、コロナ禍により製造工場が停止し、物流がストップ。同組合も大きな影響を受けた。また、これ以前から課題となっていたドライバー不足もあって、従来事業から高付加価値な業態への転換を模索していた。

こうした中で取り組んだのが、事業所の隣接地での新倉庫の建設であった。ただ場所を貸すだけでなく、組合が預かった荷物の在庫数・保管場所・輸送状況等をシステムで管理。さらに必要な個数に仕分け・梱包し、輸送することで業務の高付加価値化が図られる。業界の課題であるドライバーの待機時間（荷主や配達先の都合でドライバーが待機している時間。長時間労働の原因になる）についても、荷物を目的地（製造工場等）に直接届けるのではなく、組合の倉庫に運搬し、一時保管することで削減される。県外業者がこの倉庫まで運搬し、組合が市内製造工場に届ける仕組みも予定している。

松下理事長は、「業界の人手不足は今後ますます深刻化していくが、他方で物流の需要は拡大傾向にあり、ドライバーの待遇改善や輸送の効率化は必然になっている。今回新たに整備した倉庫により、トラックの積載率の向上などを見込んでいる」と語る。新倉庫は8月から本格的に操業を開始した。



▲新倉庫にはドライバー用休憩所が併設



## インボイス制度合同説明会を開催

静岡県中小企業団体中央会

静岡県中央会（山内致雄会長）は、8月1日、2日、9日の3日間にわたり、静岡市・浜松市・沼津市の県内3会場にて、名古屋国税局、関東経済産業局、公正取引委員会と共催でインボイス制度合同説明会を開催した。

この合同説明会は、令和5年10月1日より導入される適格請求書保存方式（インボイス制度）への対応について、会員組合・組合員企業への制度の周知を図るもので、制度の概要について名古屋国税局から説明があった。

適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいう。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）が交付したインボイスの保存等が必要となる。また、インボイス発行事業者になるためには登録申請が必要となり、制度が導入される令和5年10月1日からインボイス発行事業者になるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行わなくてはならない。

関東経済産業局からは、IT導入補助金・小規模事業者持続化給付金（インボイス枠）の紹介、公正取引委員会からは、免税事業者や取引先への対応や独占禁止法等において問題となる行為についての解説があった。

同説明会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮し、現地参加とオンライン参加のハイブリット式で開催され、全会場あわせて約140人の参加があった。



▲会場の様子

第 68 回 静岡県中小企業団体中央会県大会のご案内

中小企業組合の新たな一歩 ～“人”の繋がりが未来を拓く～

● 日時 令和4年10月26日(水) 13時30分～15時30分

● 会場 えんてつホール 遠鉄百貨店新館8階 [浜松市中区旭町12-1]  
(県大会) ※ コロナ感染状況により、開催日程、方法等が変更となる場合がございます。

● 参加費 お1人様 2,000円 ※ 展示直売会でご利用頂ける特典チケット付き

基調講演

テーマ これからの時代を乗り越える“連携”戦略

講師 首藤 聡一郎 氏 [長野県立大学グローバルマネジメント学部 准教授]

組合事例の紹介

- 事例1 組合員の意識改革による事業再構築(将来ビジョン)策定事例
- 事例2 組合員の技術連携による新分野への挑戦事例
- 事例3 外部機関との積極的連携・活用による新事業展開事例

事例組合の取組み当事者との座談会

総括、提言

同日開催! 展示直売会 [11:00~16:00]

【会場】浜松市ギャラリーモール ソラモ

※遠鉄百貨店新館と本館の間

《お問い合わせ》 静岡県中小企業団体中央会 連携支援課 (TEL:054-254-1511)

令和4年度  
中小企業組合  
検定試験

12月4日(日)

チャレンジ!  
検定試験を受けて  
組合士になろう!!

1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士



12月4日[日]

受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です。)

試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

試験日 令和4年12月4日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・那覇

願書受付期間 令和4年9月1日(木)～10月14日(金)

受験料(税込) 6,600円  
※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

組合士 🔍 検索

主催/ 全国中小企業団体中央会  
後援/ 中小企業庁  
協力/ 都道府県中小企業団体中央会



# 広告主大募集！

中央会封筒の裏面に組合・企業のPR広告を掲載しませんか？

中央会では、封筒の裏面に組合や企業、関係機関の皆様の広告を掲載しています。

このたび、令和5年度の封筒における広告主を募集いたします。

封筒は、総会・県大会等のイベントや研修会・セミナー等の開催時に配付されるほか、県内の会員・関係機関への文書発送時に使用され、組合・企業関係者のみならず、行政機関や金融機関等の手元に届きます。この機会には是非ご活用ください！！

## ■広告掲載する封筒の種類と掲載場所（封筒は2種類あります！）

- ①中央会封筒の裏面／封筒サイズ：332mm（縦）×240mm（横）  
A4サイズの書類が入る大きさ。文書発送時、会議・催事の開催時等、中央会の業務運営に使用
- ②機関誌「中小企業静岡」発送用封筒の裏面／封筒サイズ：311mm（縦）×228mm（横）  
毎月発行する機関誌「中小企業静岡（本誌）」の発送用封筒として使用

## ■規格・広告掲載料

項目	中央会封筒	中小企業静岡発送用封筒
1 枠サイズ	120mm（縦）×110mm（横）	110mm（縦）×100mm（横）
印刷色	1色（濃紺）※封筒は淡いブルー	1色（紺・特色）※封筒はサーモンピンク
掲載料	1 枠につき 60,000 円（税込）	1 枠につき 50,000 円（税込）
掲載期間	1 年間（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）	

※掲載料に版下作成費は含みません。

版下原稿は、広告主様のご負担にて完全原稿でご提出いただくこととなります。

## ■お申込み方法・お問合せ先等

所定の申込用紙にてお申し込みいただくこととなります。

本会ホームページ（<http://www.siz-sba.or.jp/>）の新着情報『【募集】令和5年度 広告主募集（中央会封筒掲載）』より、要領等をご確認の上、申込書に必要事項をご記入・代表者印を捺印をいただき、下記宛にお送り下さい。

※申込期限：令和4年10月31日（月）必着

〒420-0853 静岡市葵区追手町 44 番地の 1  
静岡県中小企業団体中央会 総務課 宛  
TEL 054-254-1511

# 景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が8月8日に公表した2022年7月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、7月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月差9.1ポイント低下の43.8(基準値50.0)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月差4.8ポイント低下の42.8となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「景気は、持ち直しに足踏みがみられる。先行きについては、持ち直しへの期待がある一方、価格上昇の影響等に対する懸念がみられる」とまとめている。

## 概況

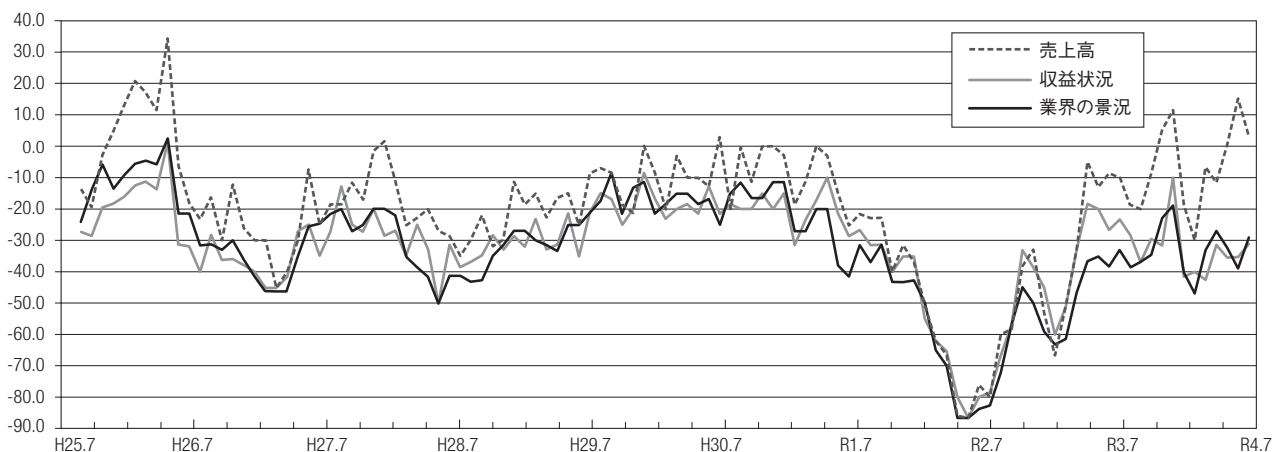
- 2022年7月のDI値は、前月との比較において「収益状況」「資金繰り」「業界の景況」の3指標が改善、「在庫数量」が横ばい、「売上高」を含む5指標が悪化する結果となった。  
受注・売上の持ち直し、景況の好転が一部で見られるものの、多くの業種で原材料やエネルギー価格の高騰が経営を圧迫しており、価格転嫁等の対応に苦慮している。
- 「製造業」では、前月との比較において、「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の4指標が改善。その他5指標が悪化した。「収益状況」のDI値は、改善したとはいえマイナス43.3、「業界の景況」もマイナス36.6と厳しい状況は続いている。  
半導体や部品調達難が解消に向かいつつある輸送用機械器具製造業からは、「景況は好転しているが、電力を中心とした不安定要素が山積している」、「半導体の調達不足による生産計画の変更は減りつつあるが、安定した生産に戻るには時間がかかりそう。サプライチェーンのリスクは多岐にわたる」とのコメントが寄せられた。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「在庫数量」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「業界の景況」の5指標が改善。その他3指標が悪化した。依然、新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄され、ヒトやモノの動きに影響が出ている。  
宿泊業からは、「6月から7月にかけて宿泊予約は順調に伸びてきたが、7月に入ってコロナ感染者の急増により、キャンセル発生が多く出始めた」との声が寄せられた。

## DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2022.7	3.5	0.0	20.7	-19.0	-31.0	-20.7	-16.7	-20.7	-29.3
DI値	☀️	☁️	☀️	🚩	☔️	☔️	🚩	☔️	☔️
2022.6	15.3	0.0	30.5	-18.6	-35.5	-28.8	-3.3	-16.9	-39.0
2022.6→2022.7	-11.8↓	0.0→	-9.8↓	-0.4↓	4.5↑	8.1↑	-13.4↓	-3.8↓	9.7↑

+0.1以上…☀️ ±0.0~-10.0…☁️ -10.1~-20.0…🚩 -20.1…☔️ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。  
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

## 主要三指標DI値推移(過去10年間)





(2022年7月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

## 業界の声

### ■製造業

水産食料品	・業界では冷蔵倉庫及び凍結設備の老朽化が進んでいるが、景気の悪化から新設・改修等の設備投資が難しい。
パン	・原材料の価格は上昇してきているが、供給面での不安は一時期より少なくなっている。
織物	・正絹織物の受注は微増ながら戻りつつあるが、綿織物の受注が戻らず来年度まで受注はほとんどない。中央問屋からの受注も最低生産ロット以下で生産に苦慮しているのが現状。
宗教用具	・売上はやや持ち直した状況であるが、原材料等の高騰が激しく収益性を圧迫している。
製材業、木製品	・国産材製材は依然高操業が続き、製品価格は高止まりしているものの、市況に変化がみられる。6月の新設住宅着工は2か月連続で前年比減。需要の半分を輸入に頼る木材の入荷障害は収まってきている。全般的に今後の動向を注視すべき。
印刷	・コロナウイルスの影響で前年は売上が低調だったが、本年は前年より若干増加した程度である。すべての資材が値上がりしているため、利益率が下がることが予想され、若干の売上増を喜ぶことができない。資材値上げに対して価格転嫁を除々に進めているが、同業者間では熾烈な受注の取り合いが続いており、簡単に値上げが出来ない。 ・すべての資材が値上がる中、入札などではいまだに前年よりも安い価格で受注する会社がある。値引き合戦に業界の先行き不安が増す。
骨材・石工品等	・売上が増加傾向の事業所もあるが、コストが増加しており収益は厳しい。全体的に厳しい状況には変わりはない。
金属製品	・親会社の操業縮小による操業停止や原材料高騰により収益が悪化。輸出時のコンテナ代も高騰している。半導体の影響がまだあり部品納期が12か月以上や未定のものもある。
生産用機械器具	・仕事量は多少増加してきているが、材料費や光熱費の値上げが痛い。
電気機械器具	・大型冷蔵庫は引き続き販売好調であり高水準の生産が継続している。 ・家庭用・業務用エアコンは海外からの部品調達徐徐に正常化しつつある。今までの生産遅れの挽回もあり生産は大幅に増加した。
輸送用機械器具	・業界の景況は好転しているが、電力を中心とした不安定要素が山積しているため急変する可能性がある。 ・半導体の調達不足による生産計画の変更は減りつつあるが、安定した生産に戻るにはまだ時間がかかりそう。サプライチェーンのリスクは多岐にわたっており、取り組む課題も多く苦慮している。 ・受注が少なく厳しい状況が続いている。

### ■非製造業

セメント卸売業	・需要が減少する中、天候不順により大幅な出荷減少となった。
鮮魚小売業	・コロナによる行動制限が緩和されたが、水産物小売業界では原材料不足・高騰、包装資材・ガソリン等のコストアップにより大変厳しい収益状況が続くと予想される。
燃料小売業	・現在「燃料油激変緩和対策事業」により、国から元売り等へ補助金が拠出され、急激な小売価格の上昇が抑制されている。しかし、この事業は9月末で終了が予定されており、例えば現在全国平均170円のガソリン小売価格は、補助金が無くなれば200円を超える価格となってしまいます。このため何とかこの事業の継続か、徐々に補助額を減額していくなどの措置を希望している。
野菜・果実小売業	・野菜については大きな価格変動はないが、果物が品薄で価格が高騰している。今後も果物の品薄は続くものと思われる。 ・コロナウイルス感染拡大の影響は現時点では軽微である。
各種商品小売業	・店主の気力・体力・経済力も限界である。普通に戻ってほしい。 ・宝飾品については、円安の影響を受け、7月輸入分から値段が上がった商品がある。 ・買い回り品の売上が、昨年のコロナの落ち込みから好転し、前年比を押し上げた。 ・新型コロナのBA.5の急激な拡大により、明らかに人の動きが減っている。特に高齢者の来店が減少している。
宿泊業	・静岡県の県民割が浸透し、6月から7月にかけて宿泊予約も順調に伸びてきたが、7月に入ってコロナ感染者が急増し、8月の宿泊予約キャンセル発生が多く出始めた。一方、夏休みの旅行シーズンということもあり、今のところ行動制限がないことから新規の宿泊予約の動きもあり、キャンセルと新規予約の出入りの激しい状況となっている。
総合工事業	・官庁工事は発注件数が減少している。民間工事も資材の納期遅延と値上がりを底を打たない状況から、契約に至らない物件が増加している。 ・少しずつだが、材料費の単価を見直してくれる元請けが増えた。労働賃金も上げていかなければならないので、加工賃の見直しも課題となっている。また、異常気象が続いているため、現場サイドの工期遅れが目立つようになった。
職別工事業	・資材価格の高騰が高止まりし、施工費への圧縮圧力は弱まったものの、先行きの不透明感から単価の上昇までに至っていない。夏場の労働環境により生産性がかなり落ちてきている。年末に向け新規物件の引き合いはあるものの、全体量としては不足感がある。
道路貨物運送業	・7月の荷物情報量は、昨年同時期と比較すると2割程度増加した。 ・中旬からの新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の影響で、大都市圏の配車担当者やドライバーなどに陽性者や濃厚接触者が増加する傾向になり、静岡方面に来る車両の数が減少した。 また、静岡でも連日多数の感染者が報告され、組合員の従業員感染報告が増加してきた。 ・燃料価格の高止まりにより、引き続き厳しい経営を余儀なくされている。 ・燃料費の高騰が続き、車両維持管理費(変動費・固定費)が上昇。その支払いが優先され給料を上げることができない。ドライバー不足により、同業者間での取り合いが起きているが、中型・大型免許を取得しても、他の業種の給料が高ければ、この業界には来ない。 ・今までの値上げのお願いがこれからは半強制的になる。値上げが認められなければ、その取引先からは撤退し、車両・乗務員を他の取引先にシフトせざるを得ない。
道路旅客運送業	・6月の業界全体の運送収入はコロナ前の72%で、5月からわずかに1ポイント上昇したものの、依然マイナス28%と業況の回復は足踏み状態が続いている。夏休み時期を迎え観光や帰省による需要増加が期待されるものの、コロナ感染症の第7波の影響により移動や外出に対するマインドの低下が懸念される。まだまだ厳しい経営状況が続く様相を呈している。

## 県立工科短期大学校 従業員の方を対象とした講習の受講生募集

静岡県立工科短期大学校では、従業員の方を対象に様々な講習を行っています。

今回は、その中の8コースを御紹介します。  
お申込みはホームページからお願いします。  
従業員のスキルアップに、是非御活用ください。

<https://scot.ac.jp/support/society/>

### 【静岡キャンパス】

#### ■三次元機械CAD (SolidWorks) アドバンス

募集期間：10/12まで

開催日時：11/1、11/2 (9:30～16:00)

定員：10名 受講料：4,400円

内容：3D CAD (SolidWorks) による機械設計を身に付けるための実用的な活用やスキルを習得します。

#### ■フードサイエンス基礎講座 (計3講座)

募集期間：10/5まで

開催日時：10/29、11/5、11/12 (9:30～16:00)

定員：10名 受講料：1,100円

内容：食品の加工・製造や栄養・機能性、食品衛生(微生物・微生物検査の常識)など、食品化学の基本となる知識を学びます。

### 【沼津キャンパス】

#### ■令和4年度デジタル化対応人材育成講習

	コース名	日程	講習内容
1	はじめての5軸加工機(同時5軸編)	10/18 ～ 10/20	同時5軸加工の基礎を習得します。
2	はじめての5軸加工機(割出し5軸編)	11/29 ～ 12/1	割出し5軸加工の基礎を習得します。
3	はじめての製造現場向けロボット(導入編)	11/28 ～ 11/29	協働ロボットの概要と基本的な操作方法を習得します。
4	よくわかる製造現場向けロボット(活用編)	11/30 ～ 12/1	協働ロボットを活用したアプリケーションの概要と基本的な操作方法を習得します。
5	はじめてのクラウド技術(AWS導入編)	10/20 ～ 10/21	AWSを利用するための基礎的な知識及び技術を習得します。
6	よくわかるクラウド技術(AWS活用編)	11/29 ～ 11/30	AWSの実践的な知識及びアプリケーション開発に関する基礎技術を習得します。

※3と4及び5と6はセット受講がお勧めです。

■募集期限：1, 5 …10月3日まで

2, 3, 4, 6 …11月4日まで

■受講料：無料

## 県立工科短期大学校 事業主推薦入学試験のご案内

本校では、中小企業の高度なものづくり人材の育成を支援するため、熱意ある優秀な従業員を積極的に受入れる企業向け推薦制度(事業主推薦)を設けております。

### ■募集料及び募集人員

区分	第1回試験	第2回試験
出願期間	令和4年9月21日(水)～10月5日(水)	令和4年11月22日(火)～12月6日(火)
試験日	令和4年10月15日(土)	令和4年12月17日(土)
試験科目	数学I、面接	
募集人員等	第1回及び第2回の募集人員は以下のとおり。 ただし、高等学校長推薦の募集人員を含む。 【静岡キャンパス】機械・制御技術科(22名程度)、電気技術科、建築設備科(各15名程度) 【沼津キャンパス】機械・生産技術科、電子情報技術科、情報技術科(各15名程度)	

※雇用する労働者に訓練を受講させると、申請により厚生労働省の人材開発支援助成金を受けることができる場合があります。

### ■これまでの入学実績

合計 8社 9名

※重複推薦入学の企業あり

(R4年度 4社 4名、R3年度 5社 5名)

### ■学生の声

- ・多様な専門知識の習得、技能向上ができています。
- ・会社に戻って、現場リーダーとして活躍できるスキルを学んでいます。

### <お問合せ先> 静岡キャンパス

〒424-0881 静岡市清水区楠160 TEL: 054-345-2033



<https://scot.ac.jp>



## 静岡県立浜松技術専門校 デジタル化等促進在職者訓練の受講生募集

静岡県立浜松技術専門校（浜松テクノカレッジ）では、従業員の方を対象に、様々な講習を行っています。今回は、その中の1コースを御紹介します。これ以外にも様々なコースをご用意しており、本校のホームページにてご案内しています。

### ■空気圧入門・空気圧基礎

- 募集期間：定員になり次第締め切ります。  
 開催日：令和4年12月8日(木)、9日(金)  
 対象者：空気圧経験者0年～1年  
 ※空気圧機器の取扱い初心者の方向け  
 会場：浜松技術専門校(浜松テクノカレッジ)  
 定員：10名 受講料：3,300円(資料代等)  
 ※講習会初日に現金でお支払いください。  
 内容：空気圧制御を正しく使うには空気圧機器単体とシステムの十分な知識を必要とします。  
 この講座は、空気の性質、空気圧システムの基本構成と機器の原理、機能、特性について学ぶ講座です。  
 申込み方法：本校の在職者訓練の受講申込書（本校ホームページからダウンロードしてください）に必要事項を記入の上、直接来校されるか、FAX又は郵送してください。当校ホームページから直接申込みすることもできます。  
 受講決定：講習会開始の概ね10日前に通知します。定員に達しない場合は中止する場合があります。  
 また、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては延期または中止することがあります。



静岡県立浜松技術専門校（浜松テクノカレッジ）  
 〒435-0056 浜松市東区小池町2444-1  
 TEL：053-462-5603  
 FAX：053-462-5604  
 ホームページ <http://www.hamamatsu-tech.ac.jp>

## 外国人技能実習生日本語研修（後期） 受講生募集

県では入国して間もない外国人技能実習生のための日本語研修を実施しています。

下記のとおり、受講生を募集しますので、受講を希望する技能実習生がいる場合は、ぜひお申込みください！申込みは、Webサイトからお願いいたします。



<申込QR>

- 募集期間：10月31日(月)まで  
 ■開催日：11月～1月の土曜日又は日曜日  
 【全10回】(10:00～12:00)  
 ■会場：中部 2会場（静岡市、吉田町）  
 西部 1会場（浜松市）  
 オンライン 2会場  
 ※詳細は、申込みWebサイトにて御確認ください。  
 ■定員：20名 ■受講料：無料  
 ■対象者：技能検定基礎級を受検予定の技能実習生  
 ■主催：静岡県

## 令和4年度後期技能検定受検者募集 ～若年者(25歳未満)は実技試験手数料を減免～

- 申込受付期間  
 令和4年10月3日(月)～10月14日(金)  
 [当日消印有効]  
 ■実施職種  
 機械検査、配管、機械・プラント製図など  
 ■申込方法  
 下記お問い合わせ先から受検申請書を取り寄せ、郵送にて提出  
 ■実施期間  
 令和4年12月5日(月)～令和5年2月12日(日)の間で指定された日

## 技能五輪全国大会県予選参加募集

令和5年度に愛知県で開催される第61回技能五輪全国大会に県代表として出場する選手を募集します。

- 参加資格  
 平成12年(2000年)1月1日以降に生まれた方  
 ■実施期間・会場・申込方法・受付期間  
 上記令和4年度後期技能検定に準じます。

<お申し込み・お問い合わせ先>

静岡県職業能力開発協会  
 〒424-0881 静岡市清水区楠160  
 TEL：054-345-9377 FAX：054-345-2397  
 HP：<https://shivada.com/verification/>



## 「未来アカデミーを受講して」

弊社は、地域に密着した総合建設業として一般住宅から大規模な公共施設に至るまで幅広く手懸け創立当初より当社の社是である「創造への献身」を礎に、令和三年四月に創業100周年を迎えました。

そして私は昨年に入社をし、後継者としての教育の一環として、経営者としての基礎的な知識や心構えなど多くの事を学び、舵取りの際の根拠の一つにできるよう、中央会の未来アカデミーに6期生として、受講させていただきました。

新しいことを始める際どうしても、忙しくて時間を捻出できない、コロナ禍であまり外部と接触したくないなどやらない理由をついつい探してしまいます。ですが、せっかく時間を使うのであれば成果を求めようと自分自身の動機付けをして、積極的な態度で臨み効率的に吸収していこうと毎回講義に参加させていただきました。

また様々な業種及び立場の方たちと知り合えたことがとてもよいご縁でした、昨今のコロナ情勢が収まったら積極的に交流していきたいという願望があります。



市川土木株式会社  
営業部

**市川 紘己**



今月号の特集では、“中小企業におけるデジタル化の進め方”と題し、中央会のセミナーレポートを紹介させていただきました。一口にデジタル化と言っても、多岐にわたり、組合・中小企業者それぞれの形にあった取り組みをすることが大切であると感じました。

参加者アンケートより、組合・中小企業者は、「デジタル化を進められる人材の不足」、「デジタルツールやシステムを使える人材の不足」、「コスト面への不安」など様々な問題を抱え

ていることが分かります。

そうした課題を解決すべく中央会では今後もセミナーを開催するとともに、昨年度より中小企業組合デジタル化サポートセンターを開設し、デジタル化に関する相談対応を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

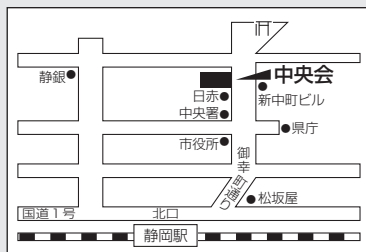
さて、中小企業静岡の表紙絵につきましては10月号よりテーマを刷新いたします。

来月号の表紙絵に乞うご期待ください!

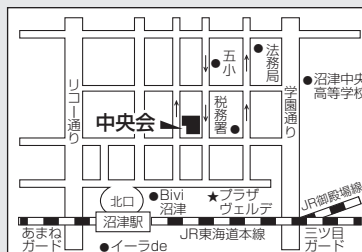
(飯田)

## 中小企業静岡9月号 (通巻826号)

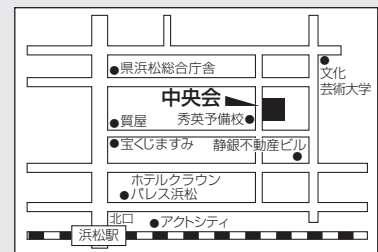
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230  
 沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <https://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [webmaster@siz-sba.or.jp](mailto:webmaster@siz-sba.or.jp)  
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所



# 静岡労働局からのお知らせ

## 改正育児・介護休業法への対応はお済みですか

雇用環境・均等室  
Tel.054-252-5310

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から段階的に施行されています。特に、令和4年10月施行の改正内容については、男性の育休取得促進等のための制度の大幅な変更が必要となります。事業主の皆様におかれましては、事前に就業規則や社内体制の整備等の準備をお願いします。

### 育児・介護休業法の主な改正内容（令和4年10月1日施行分）

#### ○産後パパ育休（出生時育児休業）の創設

子の出生後8週間以内に4週間まで、通常の育児休業とは別に産後パパ育休を取得できます（分割して2回取得可能）。また、労使協定を締結している場合、労働者の合意した範囲で産後パパ育休中に就業することが可能となります（ただし、就業日数等については上限があります）。

#### ○育児休業の分割取得

原則、子が1歳に達するまでの間について育児休業を分割して2回取得することが可能となります。産後パパ育休と合わせると、子が1歳になるまでに最大4回取得することが可能となります。



詳細は厚生労働省HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

## 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表について

雇用環境・均等室  
Tel.054-252-5310

女性活躍推進法に基づく情報公表項目に「男女の賃金の差異」が追加され、常時雇用する労働者が301人以上の一般事業主に対して、当該項目の公表が義務づけられることとなりました。令和4年7月8日の厚生労働省令の施行に伴い、初回「男女賃金の差異」の情報公表は、施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表していただく必要があります。

### 常用労働者が301人以上の事業主の情報公表項目

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」 ①～⑧の8項目から1項目選択 + ⑨の項目（必須）*新設		「職業生活と家庭生活との両立」 以下の7項目から1項目選択 ※従来どおり	
①採用した労働者に占める女性労働者の割合	⑤管理職に占める女性労働者の割合	①男女の平均継続勤務年数の差異	⑤雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間
②男女別の採用における競争倍率	⑥役員に占める女性の割合	②10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合	⑥有給休暇取得率
③労働者に占める女性労働者の割合	⑦男女別の職種または雇用形態の転換実績	③男女別の育児休業取得率	⑦雇用管理区分ごとの有休休暇取得率
④係長級にある者に占める女性労働者の割合	⑧男女別の再雇用または中途採用の実績	④労働者の一月当たりの平均残業時間	
<b>⑨男女の賃金の差異（必須）*新設</b>		+	

常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主は、上記16項目から任意の1項目以上の情報公表が必要です。

改正内容等の詳細は厚生労働省HPをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

## 労働保険に関する質問は『労働保険相談チャット』をご利用ください

労働保険徴収課  
Tel.054-254-6316

労働保険制度について質問したいことを、メニューから選択するか文字で自由に入力していただくと、プログラムが自動応答します。【土日、夜間でもご利用いただけます（メンテナンス時間を除く）。】

お持ちのパソコン・スマートフォン・タブレットでページを開くと、画面右下にバナー↓が表示されます。

【ご利用案内はこちら】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/hoken\\_chatbot.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/hoken_chatbot.html)



### 労働保険相談チャット

お問合せに対話形式により対応します。  
[こちらをクリック](#)

お問い合わせ先

厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課 業務係 Tel: 03-5253-1111 (内線5163, 5162)

# 障害者雇用納付金制度に基づく 各種助成金のご案内

## 障害者雇用納付金制度に基づく助成金とは

障害者の雇入れや雇用の継続を行うために必要となる施設・設備の整備や雇用管理の整備等の措置を行う事業主等に対して、当該措置を行うことにより生じる経済的負担の調整と障害者の雇用の促進等を図ることを目的としています。

### 障害者作業施設設置等助成金

障害を克服し作業を容易にするために配慮された施設等の設置・整備を行う（賃借による設置を含む）場合に、その費用の一部を助成します。

#### 【助成対象となる措置の例】

- ・ 障害者用トイレを設置すること
- ・ スロープを設置すること
- ・ 拡大読書器を購入すること
- ・ 就業場所に手すりを設置すること 等

#### 【助成率】

支給対象費用の  
2/3



### 障害者福祉施設設置等助成金

障害者の福祉の増進を図る上で、障害特性による課題に対する配慮をした福祉施設の設置・整備を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### 【助成対象となる措置の例】

- ・ 休憩室・食堂等の福祉施設を設置または整備すること
- ・ 福祉施設に付帯するトイレ・玄関等を設置または整備すること
- ・ 福祉施設の付帯設備を設置または整備すること 等

#### 【助成率】

支給対象費用の  
1/3



### 障害者介助等助成金

障害の特性に応じた適切な雇用管理に必要な介助の配置等の措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。



#### 【助成対象となる措置】

#### 【助成額・助成率】

① 職場介助者を配置または委嘱すること	支給対象費用の3/4
② 手話通訳・要約筆記等担当者を委嘱すること	支給対象費用の3/4
③ 障害者相談窓口担当者を増配置すること	1人につき 月額1万円 <small>ほか</small>
④ 職場支援員を配置または委嘱すること	配置：月額4万円 委嘱：1回1万円 <small>ほか</small>
⑤ 職場復帰支援を行うこと	1人につき 月額6万円 <small>ほか</small>

### 重度障害者等通勤対策助成金

障害の特性に応じた通勤を容易にするための措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### 【助成対象となる措置】

- ・ 住宅を賃借すること
- ・ 指導員を配置すること
- ・ 住宅手当を支払うこと
- ・ 通勤用バスを購入すること
- ・ 通勤用バス運転従事者を委嘱すること
- ・ 通勤援助者を委嘱すること
- ・ 駐車場を賃借すること
- ・ 通勤用自動車を購入すること

#### 【助成率】

支給対象費用の  
3/4



### 職場適応援助者助成金

職場適応に課題を抱える障害者に対して、職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を行う場合に、その費用の一部を助成します。



#### 【助成対象となる措置】

#### 【助成額】

① 訪問型職場適応援助者による支援を行うこと	1日 1万6千円 <small>ほか</small>
② 企業在籍型職場適応援助者による支援を行うこと	月 8万円 <small>ほか</small>

### 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

重度障害者を多数継続して雇用するために必要となる事業施設等の設置または整備を行う事業主について、障害者を雇用する事業所としてのモデル性が認められる場合に、その費用の一部を助成します。(事前相談が必要です)

#### 【助成対象となる措置】

重度障害者等の雇用に適当な事業施設等(作業施設、管理施設、福祉施設、整備)を設置・整備すること

#### 【助成率】

支給対象費用の  
2/3

